

5 組合加入の呼びかけ

- 勉強会を開き、組合への理解を深めましょう。
- 従業員名簿を作り、きめの細かい呼びかけをしましょう。
- 結成趣意書は、具体的に説得力のあるものにしましょう。

加入の呼びかけは慎重に

準備会で最も重要な任務は、組合加入の呼びかけです。可能な限り多くの人（会社側の立場に属する人を除く。）が組合に加入することが望ましいのですが、結成前であり、表立って呼びかけができないところに難しさがあります。ですから、組合加入の呼びかけを行う場合には、あらかじめ方法・時期・対象者等について検討し、スケジュールを立てて順を追って慎重に進めていくことが肝要です。また、労組法や労基法の知識、労働条件の一般的水準などについて勉強会を開き、準備委員が共通の認識と知識を持ちながら活動していくことが大切です。

組合結成が成功するかどうかは、組織人員の数が重要なポイントになります。組合の力は数のみで決まるものではありませんが、団体交渉や団体行動（ストライキなど）の際、組合員数が重要な決め手になることは明らかです。

加入呼びかけの手順

組合加入の呼びかけの手順としては、

- (1) 全体の従業員を把握するために従業員名簿を作り、
- (2) 職場ごとにブロックを作り、担当者を決め、
- (3) 人間関係を通じて勧誘をする。

このような手順で進め、最終的に結成趣意書を作成し、組合加入と結成大会への参加を促します。

また、加入説得の方法として準備会で従業員名簿を作成した段階で、組合への理解度に応じて一人ひとりをいくつかのグループ分けし、そのグループに応じた説得を進める方法があります。この方法によると、全体を

統一的に把握できますし、それぞれに適切な働きかけをすることができます。分類の基準やグループ分けについては決められたモデルはありませんから、実情に応じて分類します。

こうして働きかけを行いながら、結成大会までに加入予定者をほぼ確定しておきます。

結成趣意書とは

結成趣意書は、結成にいたる経過や現在の労働条件の分析と改善目標、労使関係のあるべき姿、結成目的等を中心に組合結成の趣旨を明らかにしたものです。一般的に、結成大会の直前（公然化と同時）に全労働者に配布し、組合に参加を求める方法がとられていますが、必ずしも作成しなければならないものではありません。しかし、企業の規模が大きいときや職場が分散しているとき、より多くの人に参加してもらいたいときなどには、結成趣意書によって参加を促すことが有効です。

結成趣意書の形式や内容は特に決まっていませんが、団結のよりどころになるものですから、内容や表現の仕方については十分に注意しましょう。（次ページに参考例を掲載しています。）

結成趣意書を配布すれば使用者に結成の動きを察知される可能性がありますから、結成大会の直前までは、十分留意して行動してください。

結成趣意書参考例①（A労働組合）

A社の従業員の皆さんへ

本日、私たち従業員は「A社」に労働組合を結成します。

唐突な呼びかけでの失礼をお詫び申し上げるとともに、心から組合への参加を呼びかけます。

私たち従業員は「A社」で懸命に働いてきました。その結果、店舗は増え、事業規模も大きくなりました。しかし、私たち従業員の労働条件はほとんど良くなっておりません。仕事ばかりがきつくなっただけです。とりわけ、次の点は、私たち従業員にとって深刻な問題です。

- ボーナスや給料の額が低すぎ、生活が苦しい。
- 違法なサービス残業がまかり通っている。
- パートの有給休暇が、法律を無視してまったく付与されない。
- その他にも労働基準法違反の事柄が多い。

私たちは、このような現状を変えるためには、労働組合が必要不可欠だと考えました。従業員一人ひとりの勇気と団結の力で、様々な問題を会社と交渉して解決しようではありませんか。私たちの組合は、皆様の参加のもと「A社」を安心して働ける職場に必ずしたいと思います。

ところで、労働組合の結成と組合への加入は、憲法で保障され法律で守られています。従業員の当然の権利です。会社が、組合の結成や組合への加入を妨害することは労働組合法によって禁止されています。

すべての従業員の皆さん！社員・パートの区別なく組合に加入し団結することを心より訴えます。

A 労働組合結成準備会委員一同

結成趣意書参考例②（B従業員組合）

組合設立趣意書

私たちは希望を持ってB社に入社しました。しかしながら昨今の業界の混迷の下、当社も歩調を合わせるかのように急激に業績が悪化しているのが現実です。でも、その現実を変えることはできないのでしょうか？

私たちは、社員として毎日B社で働いており、当然、私たちの生活の基盤はB社とともにあるのです。ですから私たちも経営者と同じく会社の将来に深く関心を持っているのです。しかし、残念ながら会社の経営方針は現実の状況に上手く対処しているとは言い難く、将来も決して明るいとは言えません。

私たちは、現在の会社の状況について、労働条件も含めていろいろな矛盾や不満を感じているのです。

「自由にモノ言えぬ職場環境」「子どもも持てぬ安月給」

「都内に住めない住宅手当」「何も立たない将来設計」

etc.

こうしたことを改善していく基礎として、労働組合が必要であり、また、企業の発展は労働組合に負うところが多いと考えています。

私たちは、これらの諸問題について、会社と社員が対等かつ自由に話し合う場がぜひとも必要であると考えます。

私たちは、いたづらに労使の対立をおこすことなく、より良い労使関係を築き上げ、社員および家族の幸福と会社の更なる発展を願うがゆえに「B従業員組合」を結成します。

「現実を変えることができるのは、それは私たち！」

B 従業員組合設立発起人一同